

## 行政常任委員会

令和5年11月16日（木）

午前9時58分開 会

○南委員長 おはようございます。少し早いようですけれども、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

また、本日の傍聴を1名の方から、申出がございいますが、傍聴させてもよろしいでしょうか。

それでは、お願いします。

本日の議題は、国市浜公園整備事業と津波避難タワーの整備計画についての説明を予定しております。

まず初めに、市長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

○加藤市長 おはようございます。委員の皆様には行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、国市浜公園整備事業（多目的スポーツフィールド整備事業）について並びに津波避難タワーの整備計画について、この2件につきまして報告させていただきます。

詳細につきましては、それぞれ担当課より説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

本日の欠席通告者は、病気のため村田幸隆委員と育児のため中里沙也加委員でございます。

それでは、担当課のほうより説明をお願いいたします。

○平山生涯学習課長 生涯学習課です。よろしく願いいたします。

それでは、資料を配付させていただきます。

国市浜公園整備事業（多目的スポーツフィールド整備事業）についてということで、資料、図面に基づき説明のほうをさせていただきます。

まず、1ページのほうを御覧ください。

こちらは、国市浜公園整備事業（多目的スポーツフィールド整備事業）についてでございます。

1番目に、国市浜公園整備に伴う測量・基本設計・実施設計についてということ

で、本設計につきましては、先に開催していただきました8月2日の行政常任委員会のほうでレイアウト図等をお示しさせていただいておりますが、今回、本測量・基本設計・実施設計業務の前回お示ししました公園の全体のレイアウト図、造成・排水計画、野球場の詳細のほか、未完となっております駐車場・園路・植栽・電気・水道などの詳細についての設計が、令和5年の10月6日に完成報告のほうになされまして、同月19日に検査のほうが完了いたしましたので、今回御報告のほうを、させていただくとともに、現在完成しました設計を基に建設資材の物価上昇率などを加味しながら、最終的な整備内容の精査、積算を進めておるといった状況でございます。

今回の国市浜公園整備に伴う測量・基本設計・実施設計業務委託の関係につきましては、令和4年度に契約金額8,329万2,000円で契約いたしまして、本年度に繰越しのほう、行っております。そして令和5年に変更契約ということで469万7,000円を増額いたしまして、合計8,798万9,000円の業務委託となりました。

請負者につきましては、キタイ設計株式会社三重事務所となっております。

今後のスケジュールについて記載させていただいております。令和5年度につきましては、本公園整備に伴う積算業務及び避難路の概略検討業務、併せて造成工事のほうで、国市浜公園野球場の造成工事につきまして現在発注を行っておりますところでございます。

今後といたしましては、令和6年度から7年度にかけて野球場のほうの建設を行い、8年度以降にその他部分の造成工事や、あと多目的スポーツ芝生広場等の整備、そして構内道路・駐車場・園路等その他部分について工事を行っていくというスケジュールを現在のところ立てております。

2番目といたしまして、国市浜公園整備に係る避難路概略検討の進捗状況についてでございます。

国市浜公園整備計画に伴いまして、都市計画公園の来場者への避難の在り方、こちらにつきましては、基本的には一刻も早く敷地外へ避難することを前提といたしまして、避難路整備の方向で検討を進めております。

現在、業務委託によりまして、幾つかの、三つの案を検討いたしております。その中で歩道橋を架設する案を候補として現在検討を進めておる状況でございます。

1番の野球場の実施設計の状況、あと、2番目の避難路概略検討の進捗につきましては、別添の図面のほうで建設課のほうより御説明させていただきます。

○塩津建設課長 建設課でございます。よろしく申し上げます。

それでは、資料に基づいて説明させていただきます。

まず、資料の2ページを御覧ください。

こちら、公園施設のレイアウトを示した平面図となっております。レイアウトにつきましても、従前からお示しさせていただいているものとほぼ変わったものはありません。

まず、図面右の凡例に基づき説明させていただきます。

平面図中グレーに着色した部分がアスファルト舗装を行う部分でございます。野球場周囲にある青色部分がカラー舗装、赤色部分がコンクリート舗装を施工する部分でございます。図面中央部の黄色着色部分が平板ブロック舗装となっております。こちらは、メインの通路となる部分につきまして液状化に対応する段差抑制工法を採用しております。また、この平面図では将来入り口を表示しておりますが、これについては後ほど説明します避難路概略検討と併せて今後検討し、変更していく部分でございます。

次に、トイレにつきましては、現在3か所を予定しております。1は入り口から野球場までの間に1か所、図面の上側にあります第1駐車場の付近に1か所、野球場管理棟付近に1か所となっております。

次の3ページを御覧ください。

野球場の計画平面図でございます。

これについても以前お示ししましたものと変わらず、内野、外野のほうをロングパイル人工芝としております。

野球場につきましては、1塁側観覧席、3塁側観覧席と併せて最大800人の観客を想定しております。

続きまして、資料の4ページは、こちらは野球場管理棟の部屋割りでございます。これにつきましては、現野球場のものと同等の配置としております。

引き続き、避難路の概略検討について説明させていただきます。

5ページを御覧ください。

今回の概略検討業務におきまして、大きく3案を検討しております。

まず第1案としまして、将来入り口としてお示ししました付近に、検討していただきました箇所に橋梁を架設する案。こちらのほうは橋梁のけた幅をなるべく小さくするバイプレ工法というものを想定して検討いたしております。黄色着色部分が橋梁の架設箇所となっており、現在の県道と市道の交差点部分につながるような形で検

討しました。

続きまして、第2案ですが、これは現在の南門の仮設橋の設置位置に新たに橋梁を架設する案で、こちらボックスカルバート、イーリースラブ橋として検討しました。こちら黄色に着色した部分が橋梁の架設箇所として検討したものでございます。

第3案としましては、これら橋梁の中でも、歩道として人が歩く橋に特化したものを架設する案として、こちらが門型カルバートを想定して検討しております。橋梁の架設地は黄色く着色した部分でございます。

これら3案のほうを検討しました結果、第1案、第2案につきましては、施行の際かなり県道のかさ上げ等も必要になる等で、金額のほうはかなり大きいものとなります。また、施工時期に関しましても一定以上の工期が必要ということで、野球場の完成以後、かなり橋梁の完成までにかかってしまうということで、避難その他、予算等も考慮しまして、現在、先ほど生涯学習課長からも説明がありましたとおり、第3案の歩道橋を架設する案として検討を進めている状況でございます。

次の6ページに第3案の拡大した平面図を載せてございます。

黄色く、着色部分が歩道橋でございます。これにつきましては、図面左下部に断面図がございますが、このように門型カルバートというものを黄色く着色した部分に設置する予定で、橋の長さについては7メートル40を想定しております。また、橋の有効幅員につきまして、避難想定人数等を勘案しまして、現在有効幅員5メートルという形の歩道橋を設置する案で検討を進めている状況でございます。

資料に関する説明は以上となります。

- 南委員長 建設課長、初めにトイレが3か所と説明があったんですけども、場所がちょっと分かりにくいもので、明確にお願いします。
- 塩津建設課長 まずは、先ほど説明させていただいた中で、入り口から入って野球場までの間に、資料2ページの図面でいきますと、野球場の周囲に青色で着色したカラー舗装の部分があると思いますが、これとこれの1番終点部分の西側にある四角い部分が、これがトイレとなります。分かりますでしょうか。
- 南委員長 それは分かる。あとほかは。
- 塩津建設課長 次に、駐車場3か所ございますが、1番真ん中の上の部分が第1駐車場で、これの下方向、プロムナードの黄色い着色部分との間に1か所。3か所目が野球場の管理棟の右側の赤色で着色した部分、ここに1か所、これで合計3か所となっております。

○南委員長 分かりました。資料の説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言を。

○小川委員 ちょっと1点だけお聞かせください。

この平面図、キッズパークがどこへ行ったのかなと思うんですけど、これ計画の変更、あったのかどうか。

○塩津建設課長 それにつきましては、全体の整備工事費も含めて今から説明させていただきます。

まず、今回は詳細設計を行った段階で、公園の整備にかかる工事費のほうが、工事費のみで27億6,500万という形で出ております。避難路の整備や調査測量設計業務と合わせて合計で30億かかる予定となっております。あまりに金額が大きいものですから、まずは現野球場の機能復旧と避難を最優先としまして、今検討している状況でございます。

その中で、例えば野球場の照明であるとか、キッズパークであるとか、高・中・低木の植栽であることとかを削った状態で金額のほうを算定しまして、それらで合計で今現在21億弱という形で、概算で金額を持っております。そういった中で、キッズパークのほうも今削っておりますので、図面のほうから今表示を消させていただいたという状況でございます。

○小川委員 今、総額で21億と聞いたんですけど、これって社会資本整備交付金ですか、あれがどれぐらいあるのか、大体、市の持ち出しが、大体の率がどのぐらいになるのか、ちょっと教えてください。

○塩津建設課長 社会資本整備総合交付金では2分の1の補助となっておりますので、この50%が補助、その50%が持ち出しですが、中でも野球場と、避難路整備等につきましては、今5市町で進めております広域の組合のほうである程度負担額があると思いますので、そちらのほうで市の負担のほうはある程度抑えられるのではないかと考えております。

○小川委員 自分で計算すればいいんですけど、ざくっとどんなもんなんですか。

○加藤市長 誰も答えませんので、私のほうから。

さっき申し上げましたように、21億2,000万、今数字が上がっているのはこれなんです。その中で社会資本整備の交付金、これが一応マックスで50%、それであとその中の、細かく言いますと、残りの半分の90%については起債を起こします。だから10%は一般財源です。90%のうちの22%が交付税バックがあります。大体これが2億円ぐらいと。あとは先ほど建設課長が申し上げましたよ

うに、今回の場合には5市町の、一応、野球場建設には代替地ということもあって、これは避難路も含めての話で、その辺のところ、今の計算では3億2,000万から3億4,000万ぐらい。しかし、その分についての4分の1は尾鷲市の負担でございますので、今本市の負担分としては、6億円前後と考えております。

○南委員長　　よろしいですか。

○中村委員　　もうちょっとあまりにも問題が多過ぎて、最初16億から21億、最終30億で、まず仮橋について、今中部電力が使用されている仮橋を道路ということでこれを計画されているんですか。

○塩津建設課長　　避難については先ほど説明させていただきました歩道橋で、車両等に関しましては、基本的には、今現状中部電力の北口から入る想定で、仮橋等についても利用できればという形で想定したものでございます。

○中村委員　　仮橋についての契約はなかったですね。仮橋の契約はもう済まれていますか。

○平山生涯学習課長　　現在、南門のところに架設されております仮橋につきましては、土地の使用貸借契約の中で橋も含めて貸借するというような形で契約のほうを締結させていただいております。

○中村委員　　それでは、仮橋のメンテナンス費用はどこが持ちますか。

○塩津建設課長　　仮橋のほうのメンテナンス費用につきましては、中部電力様のほうで持っていただけるということになっているということでございます。

○中村委員　　仮橋というのは工事用道路なんですよ。これを……。

○南委員長　　マイクスイッチ、入れてください。

○中村委員　　仮橋は工事用道路なんです。工事用道路をこういう施設のために使えるんですか。

○塩津建設課長　　まず、工事用道路というのはおっしゃるとおりで、現在の造成工事でも使わせていただく予定ですが、本来、公園への入り口としましては、北側の中電北口を想定した形となっております。

○中村委員　　歩道としては、造られる予定、またそれも問題ありませんけれども、これ車両で来られたときに、これは都市公園ですよ。公園として整備される入り口で大型バスや乗用車が入るときに、仮橋として都市公園が成り立つんですか。

○塩津建設課長　　車両の進入につきましては、現状の中部電力北口を想定しております。

○南委員長　　北口、正面玄関。

- 中村委員　この図面では、どこから入ってくるようになってるんですか。
- 塩津建設課長　今回の平面図につきましては、北口から入ってくるルートについては表示はしておりません。
- 中村委員　なぜですか。それについて、その道路は誰が造って、どの管理になって、その土地についてはどういうことになっているのか教えてください。
- 塩津建設課長　現状、中部電力の北口のほうからは道路のほうがございまして、そちらを利用させていただくという形で想定しております。
- 中村委員　この図面とどういうふうにタッチしているのかが図面上で示されない限り、北口から入ると言われてもここに入って来られませんよね。ちゃんとそれは図面上でタッチする図面をつくるべきではないんですか。
- 塩津建設課長　それにつきましては、今後中部電力との検討の中で詳細にルート等ができると思いますので、その際にまた説明させていただきたいと思います。
- 南委員長　ちょっと待ってください。建設課長、これ送電線のところが道路になるんでしょう、多分。現実でも既存のある、送電線のこの枠の。そこを明確に言うてもらわんことには。
- 塩津建設課長　送電線といいますか、変電所の横の部分で、そちらが現状でも通れるルートになっておりますので、こちらを通っていただくことになると思います。
- 西川委員　ちょっと不思議に思ったんですけど、北側から、そっちのルートをたどってくるのであれば、市長が一生懸命誘致しようとしている大型製材所のど真ん中を歩いて車が通るといふことなんですか。これ大型製材所の人が、後からこんな扱いにくいものを造りやがってということにはなりませんか。
- 塩津建設課長　大型製材工場につきましては、施設の配置等まだ定まっておりますので、今現状都市公園としては、そういう入り口の入り方を想定しているということでございます。
- 西川委員　いや先に造ってしまうのではなく、そういう大型製材所を誘致しようという動きが実際あるんですよね。もう消えてしまったんですか。もしあるんだったら、そっち側の人の話も聞かんと、こっちが一方的にこの道を造ったからそれ以外でやってくださいというような話で持ってって、邪魔なところで使いにくいやるけど、おたくらここで製材やってくださいというような感じに取れるんですけど、それでいいんですか。
- 塩津建設課長　その辺は、大型製材工場の話が進んでまいりましたら協議させ

ていただきたいと思います。

- 中村委員　　そもそも基本設計、実施設計に8,700万も払っておきながら、図面上でちゃんとした正式なルートの搬入路が示されないということ自体、それについても北門からの正式なルートであるという使用許可書みたいなのが要りますよね。それも賃貸借をされるときになぜ一緒に書いていないんですか。
- 平山生涯学習課長　　現在、中部電力株式会社様と契約をさせていただいた土地の使用貸借契約に関しましては、計画決定をされた都市計画公園の設定部分に係る部分で契約のほうを締結しておりますので、北口からのという部分については本契約には含まれておりません。
- 中村委員　　普通の個人の家を建てるときでさえ、公道に接しない物は建てられないんですよ。これ、実際仮橋は工事用の橋であって正式な橋とは認められませんよね。そのときに都市計画公園を計画されるのであれば、ちゃんとした橋からのルートというのは絶対必要なものですよね。それなしにどうしてこんな宙ぶらりんなところに都市計画の計画を立ててそれを出されるんですか。そもそもの計画、基本設計がなっていないんですよ。基本設計のために8,700万を払ってみえるわけでしょう。それに関して、基本設計さえできていない設計図書にお金を払って、今後入り口の道を考えますなんていうこと自体があり得ません。そして、後でまた、次に問題にしますけれども、避難の橋についてもそうですけれども、これは一番最初の基本設計に出すべきものです。それがもともと出されてなくて、今回もこの設計の図面を見る限り、仮橋で、工事用はいいですよ、工事されるのは結構です。でもこれは完成図として、この会社が実施設計まで受けられているわけですよ。実施設計というのは、これが大体、基本設計と実施設計を同じ会社に出すということ自体がもう既におかしいんですけれども、それにもかかわらず、これを図面上で図示されていないというような設計をされるということ自体が、これもう一度考えられて、もう一度許可申請、取り直したほうがいいんじゃないんですか。
- 南委員長　　答弁は。
- 中村委員　　ぜひしてください。
- 塩津建設課長　　先ほども御説明しましたとおり、入り口案については、1案、2案、3案で検討しております。その中で1案、2案につきましては、かなり金額が大きいということで、今回避難を優先するというので、避難の歩道橋としております。ですので、これについて許可等を取り直すような考えは今現在ないということをお答えさせていただきます。

○濱中委員　　今、北門からのルートの説明をいただきました。大体、通常から中部電力には何度も視察をさせてもらっていますから、北門から入ってここに至るルートが変電所の横を通るとかそういう辺りで、今後の土地利用に関して邪魔にならないルートはあるなどは思うんですけども、確かに2ページの図面を見たときに、多目的のスペースとか駐車場が全部植栽で囲まれておりますので、北門からのルートは理解するとして、北門から来たときに、これどこから駐車場のところに入るのかがちょっと分かりにくいんですよ。それをちょっと御説明いただけますか。どこにこれ開口部があるのかなというのが分かりにくいです。

○塩津建設課長　　すみません、今回、先ほど併せて説明させていただきました避難路の概略検討と詳細設計が同時並行で進んでおりまして、実際、先ほど示しました避難路の位置も現状の将来入り口とは違う部分にあります。また金額を下げるために植栽のほうもほぼ削っておりますので、図面上はこれ表示されているんですが、現在植栽のほうはほぼなしという形で考えておりますので、中部電力変電所横をそのまま真っすぐ通って第1駐車場等、また、このプロムナードのほうへタッチしていただくような形で現在考えております。ちょっと図面のほうが間に合っておりませんので申し訳ございません。

○南委員長　　建設課長、詭弁じゃないんですけども、植栽、書いたらあかんやん、初めから。それやったら。これ誤解を招くもんで。年当初からしっかりした答弁してもらわないことには。

○濱中委員　　もう既に今、委員長が言ってくれましたけれども、やっぱり検討されて、費用を抑えるためのものを、例えばキッズパークであったり照明というのも削られておる図面になるんならば、今、次の段階でないと考えられんという植栽は書かれては混乱の元なのかなというふうに思うのと、そうなりますと、2ページの図面で言いますと、第1駐車場の上部にあるところが変電所ですね、そうすると、これで見ると右端のところと、多目的のところにあるところに入ってきた車が見えてきて、第1駐車場のところへ直接開口部ができて、中の黄色いところに車が入って来られるという理解でよろしいですか。

○塩津建設課長　　すみません、図面等、間に合わなかったことを改めておわびを申し上げます。

　　今、濱中委員のおっしゃられた形で大丈夫です。

○西川委員　　3案の橋があると言いましたけど……。聞きよんかい。三つの案があると言っていましたけど、この図面にはもう既に車が入って来られる南側の道路

が書かれていますね。これはもうこれで決定なんですか。今さっき考慮しておると言いましたが。

○塩津建設課長　これも先ほど冒頭で説明させていただいたんですが、これについては、避難路概略検討と併せて今後検討して、図面等の表示を変更していく部分でございます。

○西川委員　検討するのならこれ書いたらあかんじゃないですか。三つの案をここへ書いておかんとね。3枚の図面が要るわけですよ。

それとあと一つ、3ページ、以前、現野球場でいいんじゃないかと僕が言ったときに、副市長は、外野の選手がフライを取るときにネットに当たるとけがをするから、今のところはそういうところがないから考慮しますと僕は覚えておるんですけど、2ページ目、どこに書かれていますか、そのクッションのフェンスは。

○下村副市長　外野部分がラバーフェンスになるということです。

○西川委員　これ3ページで見ると、これ目が悪いのかな、どこにもそれ書いていないんですよ、ラバーフェンスと。メッシュフェンスは書いてあるんですよ。ラバーフェンスというのが僕では探せないんですけど、どこですか。ちょっと教えてください。

○塩津建設課長　すみません、今回の3ページ目、計画平面図ということで上げさせていただきますが、ラバーフェンスと擁壁等の表示は、今回図面に関してはされていませんが、設計上、擁壁の上に衝撃防止のラバーをするという形で設計のほうは進めておりますので、御了承いただきたいと思います。

○西川委員　もうちゃんとこれ図面の検査が終わったって言いましたよね。だったらそんなも、きちんと明示しておいてください。

○塩津建設課長　申し訳ございません、図面のほうがかなり膨大ですので、中で代表的な図面を抜粋して今回資料としてつけさせていただいておりますので、申し訳ございませんでした。

○中村委員　図面、これ今変電所ですか、何かその横を通ってきて駐車場に直接入ってそこから抜けてまた違う駐車場に行くという、その動線がもう全くなっていないじゃないですか。何回も言います、管理能力あるんですか、この図面を見て北門から入って行って、ここで車が入ってきて車の動線が人とバッティングしないような駐車場というのを造っていくべきでしょう。それが第1駐車場に車、入ってきて、そこからぐりぐり行って、違う駐車場にぐりぐり行かすんですかという話になってくるわけですよ。だから一番大事な入り口、そして動線、これをどういうふう

につくっていくかというのが、こういう8,000万も出した膨大な図面かどうか分からないですけども、これ一番基本的なところなんです。液状化、それから車と人の動線、どういうふうに流れていくか、それが一番大事なんです。それが何にも勘案されていなくて、ここに出してこられた図面を見たときに、仮橋しかない、工事中道路しかないような図面を出してこられて、これで今後、出来上がりの図面ですと言われても、私たちはこれを完成図面として受け取ることはできませんよね、こんなものが完成図面だと言われて、これを受け取ったと言われているんやったら、なぜ受け取られているんですか、こんなものを。大体、図面を受け取ること自体やめてください。ちゃんとしたものを出してきてください。後でじゃないです。何回も言います、これは都市公園です。都市公園は、国道もしくは公道からの入り口のラインというのが非常に大事なんです。今言われた避難道が正式なもの、これは人だけです。それやったら車両進入禁止にしてください、いずれかです。必ず返事ください。

○塩津建設課長　　まず最初に、この歩道につきましては、車両は進入禁止とさせていただきます。

また、車の動線でございますが、一応変電所横の道路を通過してL字型に道路のほうがついております。ですので、第1駐車場に入られる方は真っすぐで、第2駐車場、第3駐車場に行かれる方はここを曲がっていただいて、その下のアスファルト舗装の部分にタッチしていただいて通っていただくというような形で想定をしております。

以上です。

○中村委員　　駐車場の中を通過して違う駐車場に行く動線なんかあり得ないですけども。

○塩津建設課長　　ちょっと説明はしにくいんですが、駐車場の中を通らずに通れるようにはなっております。

○中村委員　　どうしてその図面がないんですか。

○南委員長　　今の動線というのは、大変大事な問題だと思いますし、敷地内の構図でいっても、やはりこれは恐らく中部電力さんとの協議となっていくのかなど、僕感じるんですけども。やはり南門の仮橋というのは永久橋の形を設置していただくのが、僕は、協議の中で望ましいんじゃないかなという、今の議論を聞いておるんですけども、そこら辺の話は市長さん、中部電力としてもやはり変電所がある以上さ、やはり出入りする道路というのが会社としても必要だと思うんですけども。

ども、共有できるものであれば僕は共有して、永久橋をお互いが利用できたらええなという思いがするんですけども、いかがですか。

○加藤市長 おっしゃるように動線というのははっきりして、今のところ北のほうから入っていただいて、それを左折してもらって真っすぐは入り口、第1駐車場、それを右折して第2駐車場、第3駐車場という動線はできています、道路は。ただおっしゃるように、その話については非常に大事な話ですし、この前も市長懇談会の中でも皆さん方からの要望もありましたので、その辺のところを踏まえて、今後中部電力のほうにいろいろとお願い方、行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○南委員長 確かに、矢浜地区でしたか、仮橋をしっかりとした橋として残してほしいという要望があったのは、どうでしたそれ。

○加藤市長 矢浜地区には要望はございました。そういうところも踏まえて、今後中部電力といろいろとお願い方、お伺いしたいと思っております。

○中村委員 計画を立てられるときに、どうして一番大事なものを後手後手にされて同時進行なんていうことを言われるんですか。本当に計画が立てられないというのをここでみんなに露呈、もうこれさらけ出しているんですよ。全く、一番最初にせなあかん液状化の問題、それからここが5メートルしかないのに10メートルの津波が来る。それでこの橋についても、それでもう一つトイレについても、この数で800人大丈夫ですか。これ本当にパンクして長蛇の列はできないですかね。トイレ幾つありますか、便器の数、教えてください。

○塩津建設課長 便器の詳細については今手元にないのですが、公園の利用人数から必要な基数を割り出して配置しておりますので、その点は問題ないと考えております。

○中村委員 いやいや、数を教えてください。それでこれ出すときにちゃんとトイレの図面をここに貼るべきです。トイレすごい大事ですよ。イベントするときに、この前の仮設のトイレ、何基用意されましたか。

○南委員長 バイブズミーティングですか。

○濱田政策調整課調整監 60基です。

○中村委員 何人に対してですか。

○濱田政策調整課調整監 前回の想定は、5,000から8,000という話だったので、それで60基、本来であればもっと設けたいという話があったんですけども、現状60基とさせていただいております。

- 中村委員　それは並ばずに十分の数でしたか。
- 濱田政策調整課調整監　私が本部から見ている限りにおいては特に並んでいないと思っております。
- 中村委員　それでは、これ野球場800人ですよね。そしてこちらのスポーツフィールドのほうは何人を想定されていますか。
- 塩津建設課長　公園全体での利用人数の想定は2,000人というふうになっております。
- 中村委員　それでは、5,000人に対して60要るのやったら、2,000人に対して、これパーセントで取ったらすぐに出ると思うんですけど、その数が確保されているということですよ。
- 塩津建設課長　すみません、今、手元にトイレの詳細図がございませんので、基数のほうはここで申し上げられませんが、公園全体の利用人数から必要なトイレの基数を割り出して配置しております。
- 中村委員　それでは、その図面と進入路についての図面はいつ議会のほうに出していただけますか、委員長。
- 南委員長　各トイレのあれはあるんでしょう、成果品の中で。
- 塩津建設課長　トイレの図面に関してはございます。
- 仲委員　今回のあれで、基本設計と実施設計ができたという中で、文書、ずっと見ておると、私の理解では、国市浜公園整備事業の全ての実施設計ができたという理解でいいのかどうかちょっと確認したいんですけど。というのは、今後のスケジュールで、その他の造成工事がありますね、それから多目的スポーツ芝生広場等整備、これありますね。これについては今回の実施設計の完成の中に入っていますか。
- 塩津建設課長　こちらも全て含めた形で入っております。
- 仲委員　もう一つ、4ページの本部席がある家屋のあれなんですけど、放送スペースと本部席があるんですけど、これは球場内でも音響とか放送設備は一式要るわけなんですけど、それについての設計及びその備品は入っていますか。
- 塩津建設課長　それらも全て含めた形で、電気設備、機械設備のほうも、建築も合わせた設計となっております。
- 仲委員　もう一点、5ページの、今回3案を採用するという、費用と避難を優先するという中で、それはそれでいいんでしょうけど、橋梁のカルバートを想定しておるといふ歩道橋については、今回の設計と、実施設計には入っていないですね。

○塩津建設課長　こちらのほうは、別の避難路概略検討業務のほうでございますので、また別の業務委託になります。

○仲委員　最後にします。建設課長のほうから、野球場が27億円、避難施設等で30億円かかるという説明があって、野球場の照明とキッズパークを今回省いて21億2,000万円にしたという話なんですけど、それでもちょっと高めなんですけど、キッズパークは置いておいて、野球場の照明は、市長どういうふうに今後検討しますか。

○加藤市長　野球場の照明については、まず、要するに、事業費の総額が野球場の照明を除いて21億2,000万という報告を建設課長のほうからいたしましたんですけども、これについては入っておりません。これをどうするかということについても、財政上の問題が非常に大きいものですから、今後やっぱり策をどういうふうにして考えていくかというようなことで、正直申し上げまして、今後、ありとあらゆるやっぱりいろんな方法を取りながら、寄附行為もいろいろお願いしながら、ちょっと財源を保つがために、それがうまくあれすればと思うんですけども。正直言って皆さん方のお声は、ナイターをぜひというような声が非常に高いことは自分自身認識しておりますので、今の現状の中では、ナイター設備を整えるまでの財源は非常に難しいという判断で、それ以降について、いろんな寄附行為も等々考えながら、ちょっとそれについては現状のところはペンディングということで、いろいろ考えた結果どうなるかということは、もう少し時間を待って判断させていただきたい、このように思っております。

○仲委員　公式認定野球場の中で、冬に5時になると真っ暗になると、それでは、新しく造った上等な野球場の評価がどうしても落ちてしまうと。これほかの野球関係者も、多分野球場の照明は欲しいと。テニスコートにもありますよね。テニスコートにあって野球場はないってどうなんだって話もありますし、ただ、それを優先するのであれば、21億2,000万よりもまた下げる考えの中では、縮小していく必要がありますね。英断をもって、というのは、なぜ今、言うかということですね、野球場建設は6、7年度ですね、3月に当初予算出ますね。そのことについてはあらかじめ、1月、2月、2月は遅いな、1月ぐらいまでしっかりと野球場をどういうふうにするんだと。それで、先ほどの議論になっておる南門の維持管理がどうなっていくのか、今回の仮設だけじゃなしに本当に北の門を通るのか、そこらは1月ぐらいまでにきっちりと組立てて、凶面にも落として。そうすべきではないんでしょうか、市長。

○加藤市長 現状、大きな話なら6年、7年で野球場を建設すると。だから、債務負担行為は、おっしゃるように6年度の予算と、それからあと7年度の債務負担というのは取っていかなきゃならない。こういう時間的なそういうものが迫っておりますんですけども、正直申し上げまして、今の状況でもっと、やはり21億2,000万という数字がどの程度抑えられるかということは、当然のことながら、やっていかなきゃならない。それでもって同時に、こういう市民の方々の、多くの方々からそういう希望が上がっている。委員おっしゃるように、野球場というのはナイターはつきものであるというようなそういうことも踏まえて、少しお時間をいただきたいと思っております。

○濱中委員 照明設備に関しましては、もちろん野球のナイター、これは本当に私たちの耳にも関係者から届いておりますけれども、以前からこういったものを造るときに、多目的、設置目的以外の利用、できるだけ市民の方たちがいろんなことに使えるようにというようなそういうお話が出ておりますけれども、特に地域防災の話があるときに、どうしても場所的に津波の話は多くなりますけれども、尾鷲市は土砂災害を考えたときに、海からの救援であるとか、海からの物資搬入であるとかという話が出ますよね。そういうときにやはり自家発電装置を準備してでも、ここに24時間稼働ができるそういった基地にしなければならないときが来るかもしれないとそういうふうに思えば、照明って絶対必要なものではないかなと思うことをぜひ市長は考えておいていただきたいなと思うことが1点と、せんだってのバイブズミーティングのときに、本当に思った以上の市民の方とお話することができたんですけども、そうすると、野外イベントがこういったスペースでできることを応援する方、ほとんどの方がよかったというふうに口にされておりました。この場所がこれからもこういった野外イベントで利用できる場所に残してくれんのかなという声も聞いております。そういったとき、例えば本当に夜のイベントであるとか、そういったことにも多目的のほうの広場が使われるようになったらそこにも照明が要るのかな、じゃこっち側に照明あるのにナイターできないのかと、そういうバランスの欠けたような広場にならないことをお願いしたいと思うんですけども、市長もバイブズは行かれて感じられたのではないかなと思うんですけども、夜のこの場所の利用ということに関して、市長どう考えますか。

○加藤市長 おっしゃっている意味はもう全て分かっています。だからただ単に代替野球場なんですけれども、この施設はおっしゃるように、多目的スペースなんです。野球場もあって、野球がないときには、例えば、今はやっていますグラウンド

ゴルフとかいろんなものが、イベントとか、そういったもの、私はもうそういう認識で、今は交流人口を高めるがための、やっぱり施設であるという。野球場はしかし代替施設であるということの認識の下でそれを考えています。

さっきの土砂災害の話についても十分認識しております。屋外イベントは、することになったら昼間だけじゃなしに夜もというような感じもありますし、そういう目的に応じた形で、昼間だけじゃなしに夕方も、夜もというような話はいろいろ聞いております。その辺のところを十分認識しながら、今の現状の中でナイター設備をあれすることについて、当初これどれぐらいかかりますかという御意見、御質問があったときに、2億円という答えをさせていただきました。これはちょっと中途半端な数字で、今回出てきておりますナイター設備というのは、電気を保持するための電気工事とか、あるいは、要は柱を立てて、照明をあれするための支柱とか、正直申しまして、今3億8,500万の数字が出てきております。正直言ってびっくりしております。その辺も踏まえてお時間をいただければと。十分市民の皆さん方からのお話もいろいろ聞いております。その辺について今の現状では、先ほど申しましたように30億の部分をついやるものを削りながら21億2,000万にしたというようなことをございますので、その辺のところは、十分これについてはいろいろ策を講じながら動いてみたいと思いますので、ぜひ、今御返事するのは差し控えさせていただきたいと思っております。すみません。

以上です。

- 西川委員 細かいようすすみません、これ野球場は人工芝でしたっけ。
- 加藤市長 当初16億5,000万が動いているんですけども、しかし、御指摘のとおり、やっぱり天然芝より人工芝のほうが今後のメンテナンスでいいだろうということで、それを人工芝にして16億5,000万から2億ぐらいプラスになって、ほかの物価高でいろいろやって21億2,000万になったと。だから、おっしゃるように人工芝でやりたいと思っております。
- 西川委員 当然張り替えの費用は、8年後、10年後には生まれるんですけど、それとあと、人工芝じゃなく天然芝を使うスペースもあったんですよね。どこかの。
- 加藤市長 その辺の技術的な内容については、建設課長から説明させます。
- 塩津建設課長 天然芝は、野球場で言いますと外周等のスタンド部分、あと、2ページの平面図でいきますと、芝生広場、ちょっと色では表示していないんですが、今までキッズパーク等の遊具、表示している部分等は、天然芝を使った芝生広場として考えております。

- 西川委員 天然芝の場合すごいメンテナンスかかるんですけど、その費用は大體幾らぐらいかかるのか教えてほしいのが一つと、メンテナンスを行う道具を置く場所、これ図面の中に記載されていませんよね。それちょっと教えてください。
- 塩津建設課長 すみません、メンテナンスを行う道具の場所については記載ございませんが、芝生については、対ストレス性、塩害等に強い芝生を設置する予定でございます。メンテナンス費用については、今ちょっと手元のほうにないので、また後でお示させていただきたいと思います。
- 南委員長 よろしいですか、他にございませんか。
- 中村委員 4 ページの中で野球をされる方の着替えスペースというのはどこなんでしょうか。
- 塩津建設課長 今、現野球場にあります本部棟とほぼ同じ配置となっております。着替え等をする場所について特段着替え室という形で設けてはございません。
- 中村委員 新しくつくられるときに、これだけの施設、設備つくられて、野球される方の着替えのスペースがないというのはもう非常に不自然なんですけれども、これもナイター同様、現状を踏襲するという形で、来られる方に不便をかけてオーケーという考え方でこれを設計されたんですか。
- 下村副市長 通常、市内でゲームをしておる者は、ユニフォームを着て球場へ見えられると、球場で着替えるということはほぼほぼないと。ただ県大会等で行った場合、私どもも四日市、伊勢、松阪、いろいろなところで試合をさせていただいておりますけど、更衣室というのはございません。
- 西川委員 着替え室はなかってもトイレは要りますよね。  
(「横にある。トイレは横にある。外の横。図面」と呼ぶ者あり)
- 西川委員 トイレは、外で使えということですか。
- 塩津建設課長 おっしゃるとおり、外に出たところにあるトイレを利用させていただく形で、現状の野球場のほうもそうとなっておりますので、そういう形でさせていただいております。
- 中村委員 これ、これだけの設備をして、今、来る人は着てくると言ったけど、これ今の市営野球場と全く同じ値段での使用料の価格設定となりますか。
- 平山生涯学習課長 使用料につきましては、現在のところ、今後検討するという対応を行っていきたいと考えております。
- 中村委員 それでなくても尾鷲の市営野球場、使用料が高いそうです。高校生の方から「海山はむちゃくちゃ安いのに尾鷲は高い。」という話で、これ以上高く

なると高校生は使えなくなってしまうという話をされてきました。使用料に関しては、ぜひ考えていただきたいと思います。

それから、ナイターについて、これは中部電力のほうでくいは打つことは可能ですか、教えてください。

○塩津建設課長　　くいというのは支柱という形によろしいでしょうか。

○中村委員　　ナイターの塔を建てるのに支持くいが要りますよね。

○塩津建設課長　　その辺、支柱等の根入れで対応する部分、支柱は今最初にお示ししました金額のナイター照明等ありの金額の中には含まれておりますので、市のほうで設置する予定でございます。

○南委員長　　他にございませんか。

○中村委員　　これ、5ページのほうに行っていていいですか、5ページの侵入の仮橋の。

仮橋で、門型カルバートにされると言われていましたけれども、門型カルバートの場合、断面図で見ると川の面積というのが台形になって、これボックスカルバートやったら下まで真四角で、流量面積が非常に増えるんですけども、ここは冠水が常に懸念されると言われているにもかかわらず、どうして門型カルバートにしたと考えられるんですか。

○塩津建設課長　　今現状の門型カルバートにつきましては、現況の河川幅を狭めることのないよう同じ幅で設置しております。通常の四角いカルバートですとその箇所の断面は確かに大きくなるんですが、河川全体の流量としてそこでその部分が四角だからといって流量がそうよくなるというものでもございませんので、現状の河川幅を変更しないような形で今回門型カルバートを採用した形でございます。

○中村委員　　現状で冠水するんですよね、ということは、現状と同じ流量ではこれは冠水する橋を造るということですね。

○塩津建設課長　　前回の説明でもさせていただいたんですが、令和元年の際に冠水した場合の水位が判明したということで、それを基にこのカルバートのほうを設置しております。実際、図面拡大して、水色の線が前回冠水した部分の水位となっております。ここから余裕幅30センチを設けた部分にカルバートの型がくるような形で設計しておりますので、流れを阻害することはないのではないかなと考えております。

○中村委員　　それでは、この橋に下りていく、この絵は何道と言うんやろ、これは防災道路、何道路と言うの。

(「県道ですね」と呼ぶ者あり)

- 中村委員 県道に下りていくのは階段で下りていくんですか。
- 塩津建設課長 すみません、断面図、小さくて申し訳ないんですが、拡大して御覧いただきますと、断面図の右側が県道部分で、今県道の現況歩道とほぼ同じ高さで設置できておりますので、階段等で下りることはないと考えております。
- 中村委員 前回お聞きしたときは、ここの歩道の辺りまで全部冠水したんじゃないかなかったですか。
- 塩津建設課長 この部分の冠水までは至っていないと思います。南門の付近で冠水したという形に聞いております。
- 内山委員 ちょっと素人の、よろしいですか。
- 南委員長 どうぞ。
- 内山委員 2ページの、黄色い中央を通る平板ブロック舗装というのは、正方形のブロックをつなぎ、埋めてったような感じのブロックなんですか。
- 塩津建設課長 おっしゃるとおりで、正方形のコンクリートのブロックを敷いていく形で、以前お話ししました段差抑制型というのは、ブロック同士を金属の棒で接続した形で設置したものが段差抑制となっております。
- 内山委員 車椅子の方が利用される場合に、作りたてのときは多分よいと思うんですけども、その後やっぱりがたがたがたがたするとかそういうような心配はないんですか。
- 塩津建設課長 施行の際、そういうことがないようにしっかり注意してすべきですので、そうさせていただきます。
- 内山委員 一応そういうふうに行なわれたとしても、例えば年がたってきた場合に、希望通りかな、希望通りの両サイド、たしかそういうような、左側が(聴取不能)、たしか平板ブロック、使われておるところはなかったかな。もう年たって。
- 塩津建設課長 希望通りの歩道は、インターロッキングブロックというブロックで、ブロック同士がかみ合った部分ですので、補修にもかなり手間がかかるようなんですが、平板ブロックですので、もし、そういう段差等ができて車椅子の方が通りにくい部分がありましたら、また修繕等ですぐに対応させていただきたいと考えております。
- 内山委員 分かりました。ただ、私らが中部電力の視察に行ったときに、テニスコートの横の駐車場、あそこがすごくぼこぼこぼこぼこしておったんやけれども、普通のところと違ってそういうのも考えた場合に、ほかのところよりは寿命が短い

というのかな、せんなんのじゃないかなと、この場合、素人考えで思ってしまうのですが、そういうところはどうなんですか。

○塩津建設課長 基本的に、公園内のプロムナードということで、歩行者がメインに歩きます。車両等が通りますと自重等でかなりがたがたすることがあるんですが、人が歩くだけではそうすぐがたがたしてしまうようなことはないと考えております。

○内山委員 分かりました。取りあえず心配はないというふうに考えてもよろしいですか。

もう一つ……。

○南委員長 入っておる。マイク。

○内山委員 入っておるよ。6ページの左下の断面図なんですけど、先ほど中村委員も言われたんですけども、階段じゃないんですよ。

○塩津建設課長 断面図の右側が今現状の県道の歩道になっておりますので、そちらへすりつく形ですので階段ではないです。

○内山委員 階段じゃなかったら、スロープか何かで行く。このイメージがわからないんですけども、ちょっとそこを。

○塩津建設課長 現在の県道の歩道と同じ高さですので、スロープではなく、そのまま入れる形になると思います。

○内山委員 ごめん、イメージがちょっと違っておったんね、すみません。この、実際に自分でいろいろ想像してみるんですけども、例えば2,000人の収容、右の多目的と野球場で例えば1,000人にした場合に、まず、そこで地震が起こって逃げてといったときに、すごくみんなが押し寄せるというイメージがあるんですよ。そのときにこの、今の説明からいくと、南門がどっと広い感じがあれば逃げられるなというイメージもあるんですよ。ここをつくったとしてもすごく狭いイメージがあるんですけども、ただの私の想像だとは思うんですけども、都市公園というのは、入り口とかそういうのが広々として、安心安全のイメージがわくというのが一番大切なことなので、そういうことをイメージしてつくられているんですよ。

○塩津建設課長 避難の想定人数は先ほど申しました2,000人としておりまして、これが集団で逃げる場合に個々によって避難の際の歩行スピード、走るスピードが変わってきます。ここで問題になるのが1番早い方と平均的な早さが近ければ近いほど逃げる集団が団子状態になりますので、その辺、今現在この幅は、平均の

避難の速度を秒速1メートルと考えて、それから導き出される幅が5メートルということで、5メートルあれば十分にスムーズに逃げられるという想定で設計のほうをしております。

○西川委員 課長、単純に聞くんですけど、6ページの断面図、これ後からまた石積みやるんですか、この勾配。それとも今の現状を壊さないように、外側に基礎を造るということでもいいんですか。これ技術的に俺、ちょっと無理かなと思ったもので。

○塩津建設課長 現状、間知石で積んだ護岸になっていますが、そのほうはブロック積みに変える予定です。基礎的には区域層となりますが、現状の断面については、やっぱり掘削のほうでなくなる形で、後から施行させていただく形です。

○西川委員 了解しましたから。空石積みやったもので、誰がこんなところ施工するのかなと思って、崩れると思ったもので、後から復旧するということですね。分かりました。

○中村委員 平板ブロックの連結系と言われたんですけども、これレベル2の地震が来たときにも、変形しないというものを入れられるんですか。

○塩津建設課長 そうですね、レベル2地震動に耐えるもので、また、液状化が起こった際の地面の隆起でも変動が起こらないもので、地盤がなくなってブロック単体になっても、200キログラムの重さまでは耐えられるものとなっております。

○中村委員 周りの駐車場に行く舗装はアスファルトになっていきますけれども、これに関してはもう既に、内山委員も言われたとおり、この前、前回見に行ったときも、もうぼこぼこでしたけれども、これもアスファルトで舗装されると修理費が大変なことになると思うんですけども、これもアスファルトでいかれるんですか。

○塩津建設課長 図面のグレーで示した部分は、アスファルト舗装等を計画している部分でございます。

○中村委員 平常時でも2センチ以上の段差ができていたんですけども、それも勘案済みで、それも維持費の中に、修理費、入れていかれるということですか。

○塩津建設課長 公園等については、使われる方の利便性を損なわないよう修繕等は必要と考えておりますので、その辺も今後は予算、通して考えていきたいと思っております。

○中村委員 どれぐらい年間かかると見込まれますか。

○塩津建設課長 今現状ではそこまでの想定はしておりません。

○中村委員 芝生の張り替え、それからメンテナンス、それをちゃんと計上して

いただかな、30億どころではないですよ。そやから、あそのところは最初から年間幾らかかって、8年後には2億がまたかかりますというのを市民の方に公表して、それで理解をしていただいて、高くなるから遊具は入れられませんとかというのも全てアナウンスする必要があると思います。

それから、5ページのところで、第3案にされると出入口がバスの駐車場に入っていくわけですよ。バスの駐車場に入っていく動線もあり得ません。バスの駐車と人の出入口が同じなんていう動線自体は聞いたことも見たこともないので、これに関しても設計をし直すべきです。こんなものをここに出してくるべきではありません。どう考えられますか。

○塩津建設課長　これは避難用の歩道橋ということで、公園内からスムーズに逃げられるようこの位置としております。バスの駐車場というのは、ちょっと私のほうでは把握してないんですが。

○中村委員　1番最初、2ページのところにバス駐車場と書いてありますよね。

○南委員長　ちょっと説明してくれる。

○塩津建設課長　失礼しました。バス発着場ということで、ここ全体使うわけではないので、バスの発着にも影響がないように考えていきたいと思います。

○中村委員　今これ避難用だけの橋とおっしゃいましたか。

○塩津建設課長　歩道橋ですので、歩かれる方、車をここに止めて歩かれる方については、こちらからも入ることは可能でございます。

○中村委員　正式な門は、北門から人間も全部入るのであって、下りたらここでも人は一応通れるというイメージなんですか。

○塩津建設課長　そういうイメージでございます。

○中村委員　それでは、バスの発着場にそれを誘導するというのは間違っています。

○南委員長　いろいろと、まだ意見で議論が足りないと思うんですけれども、市長が当初のほうで予算は盛る予定だということでございますので、当委員会といたしましても当初予算の定例会までにはまだ数回委員会を開催して、今回の指摘事項がございましたトイレの問題だとか、いま一度、南門の問題だとか、いろんな問題を改めて執行部のほうと相談しながら、今回指摘された事項についての図面等についてはもっと詳しい図面を提出していただくよう、委員会、2回、3回になるのか分かりませんが、できる限り定例会の審査までには事前審査をしっかりと委員会のほうでしていきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

○内山委員　　最後なんですけれども、2ページを見ていただきたいんですけども、全体の中でお金の使う、要るとは思うんですけども、前に市民の方から、歩くというか、ウォーキングできるようなそんなようなスペースはないのかというときに、ちょっと木とかそんなのをうまいこと考えて、ぐるーっと回れるようなウォーキングスペースになることは無理なんですか。

○加藤市長　　ウォーキングできるスペースといたしますか、要するに遊歩道ですね、これは一応計画しております。計画しているというのが、今ここの黄色の線であれしてある、プロムナードも歩ける、十分なんですけど、芝生広場の周りを遊歩道と考えております。これが1周大体720メートルぐらいありますので、十分な距離かなと思っているんですけども。一応用意はこのところでしております。

○内山委員　　ということは、ここはもう自由に、夏だったら朝5時ぐらいからみんなウォーキングするんですけども、自由に入れるんですよ。

○加藤市長　　基本的にはそういう形でやりたいと、朝早く、夜は何時までになるか、朝早くからも一応開放するような、そういう御意見もいただきましたので、そうしたいなと考えております。

○南委員長　　今回、国市浜公園整備事業、多目的スポーツフィールド整備事業につきましては、一応成果品ができたということで、伴う測量基本設計、実施設計の説明を受けたということで理解いたしまして、次回はもっと、今日指摘された、いろんな意見が出た、資料もこちらからどんどん要請するというので、ある程度十分に定例会までに何回か委員会を持ちたいと考えていますので、もしお求めの資料があれば事前に事務局等にも相談をしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

今回は、国市浜公園整備事業の審査は、一応終わりたいと思います。

ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午前11時15分)

(再開 午前11時25分)

○南委員長　　休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、津波避難タワーの整備計画について説明を求めたいと思いますが、各地域で2か所説明会を開いて、皆さんも地元新聞等でおなじみだと思うんですけども、住民の意見も併せてお願いをいたします。

○大和防災危機管理課長　　それでは、津波避難タワーの整備計画に関する住民説

明会、これにつきまして内容を説明させていただきます。

1 番目といたしまして、中井町地区住民説明会、こちらを10月26日木曜日、18時から福祉保健センター4階多目的ホールで開催しました。31名の市民の方の御参加をいただきました。

2 番目といたしまして、矢浜地区住民説明会、こちらにつきまして11月10日金曜日、18時から矢浜コミュニティーセンター2階大会議室で開催いたしました。16名の方に、御参加いただきました。

そのような中で様々な御意見をいただいておりますので、3番目のほうで紹介させていただきます。

(1) 避難タワーの高さについて。

国の基準どおりでは低いので、高くしてほしいとの心配の御意見をいただいておりますが、このことにつきまして、高さにつきましては、尾鷲湾の想定津波高11メートルを基準として候補地の海拔も考慮し、国のガイドラインで示されているとおり、余裕高2から4メートルの一番安全な数値で余裕高4メートルを加えた高さで考えていること、また、国・県の交付金、補助金を活用する事業で根拠が必要となることから高さを設定しておりますが、少しでも高くしてほしいとの意見を多くいただいておりますので、国、県と調整し、1メートルでも高く整備できるよう努めていきたい、このように説明させていただきました。

(2) 収容人数、規模について。

中井町地区での御意見ですが、中井町地区272人の避難者見込みは多いということに対しまして、津波の到達時間や津波浸水域外までの距離、避難スピードを勘案し、避難困難地域を設定し、想定される最大の避難者数を設定している旨、回答いたしました。

(3) 収容人数、規模について。

こちらも矢浜地区での御意見で、矢浜地区580人の避難者見込みは多い、また人口が多いのであれば整備箇所を増やし、1基自体の規模を縮小し、分散整備してほしいとの意見がございました。

このことにつきまして、津波の到達時間や津波浸水域外までの距離、避難スピードを勘案し、避難困難地域を設定し、想定される最大の避難者数を設定している旨、御説明いたしました。

(4) 元中京銀行の店舗の解体費についてですが、周りに空き家や空き店舗があるのにわざわざ解体し、建てるのはいかななものかという御意見。

これにつきまして、解体費についても交付金対象、県の補助金の対象となりまして、また、個人の所有する土地で避難タワー建設ができるだけの広い土地がない旨も説明いたしました。

(5) 避難タワーはほかの場所にも必要ではないかとのことで、林町、朝日町や中川にも必要との意見をいただきました。

2か所では十分とは思っていない、今後の検討課題と考えている旨、説明いたしました。

(6) 形について、鉄骨や鉄筋コンクリート、シェルター型などということで、維持費も必要となるし、日照権の問題もあるので、考慮した建設方法を希望するとの御意見をいただきました。

このことにつきまして、現在まだ設計に入っていない段階で、地域事情や維持費等も十分考慮した設計を行っていきたい旨、説明いたしました。

(7) 合意形成についてですが、矢浜地区での御意見で、前回の説明会等から数年が経過していて住民や状況も変化しているので、前回の合意は意味がないと思うとの御意見をいただき、このことにつきまして、前回の意見をほごにすることはできない旨、また、避難タワーの高さや規模、日照権の問題などの意見はもちろん参考にさせていただくことを説明いたしました。

(8) 早期建設を望む声として、どちらも共通意見としてございまして、前回の整備計画が流れ、今回新たに話が進み出したところで、当時より年齢も重ね遠距離の避難も困難になってきている。また、身体の不自由な人もいます。そういったことから、避難困難者解消に向けて早期の建設を希望するという意見がございました。

これにつきましては、早期建設に向けて取り組んでいきたい旨、説明いたしました。

ここまでが中京銀行跡地への整備、それから、旧矢浜保育園への整備に向けてのそれぞれの説明会での御意見、それに対しての説明内容とさせていただいております。

次のページから資料2となりますが、4ページから8ページにつきましては、前回の委員会で説明させていただいた資料を参考につけさせていただいておりますので、また御覧いただければと思います。

私のほうからの説明は以上とさせていただきます。

○南委員長　　ありがとうございました。

今、避難タワーの整備計画の住民説明会の2か所の報告を受けたわけですが、皆

さん、これに対する御意見、ある方。

○小川委員 以前、北浦児童公園、避難タワー予定地になっておりましたがけれども、住民との合意が得られず計画が見直されたということ、あったんですけど、今回、中京銀行尾鷲支店、それと旧矢浜保育園が用地選定になった、もし根拠があれば根拠をちょっと示していただけませんか。

○大和防災危機管理課長 選定の根拠といたしましては、まず、中京銀行用地につきましては、以前に片田教授によって実施していただきました候補地を選定するシミュレーション、その中で減災効果の高い場所ということで適地と考えており、また、その地域で一団の土地を有しているということから、最適地として中京銀行用地を選定したところでございます。

また、旧矢浜保育園用地、こちらにつきましては、27年度当時に住民説明会において、住民の方々に検討いただいた中で決められておるといふ経緯がございますので、そのことを重く受け止め、そこでの整備が一番望ましいというふうに考えております。

○小川委員 先ほど説明もありましたけれども、中京銀行尾鷲支店の跡地、その近くに空き地整備しましたよね。解体費用の分を考えると、そちらに建てたほうが安価になるんじゃないかという意見もありますけど、その点はどうなんでしょうか。

○大和防災危機管理課長 中京銀行用地を検討した折に、付近の空き地、駐車場になっておるような場所も検討いたしましたが、一定程度の用地を有していることが最適地というふうなことで、中京銀行用地のほうを選定したところで、あと、取壊しの費用も含めて、国・県からおおむね9割の費用を負担していただけるそういった制度を活用できる見通ししておりますので、そういったことで御理解いただきたいと思っております。

○小川委員 あの近辺で土地を寄附してもいい人が何かいるみたいなことも聞いたんですけど、その点はどうなんですか。

○大和防災危機管理課長 そのようなお話もお聞きしました。そういった中で、現場の状況、広さなど、道路の状況等も勘察いたしましたが、そういった中でもやはり一定程度のひと固まりの一団の土地を有しておる中京銀行用地が最適地であるということで選定をいたしております。

○小川委員 もう一点だけ。市民の意見の中には、避難タワー、15メートルでは低いんじゃないかという話もありますけれども、先ほど1メートルでも高くと言われましたけど、国のガイドラインでは津波高プラス2メートルから4メートルに

なっていますよね。これ以上の高さ、高ければ高いほどいいと思うんですけど、高くなると国の社会資本交付金ですか、あれは関係上どうなるのかなと、もし高くても100%出るのかどうか、それでまた高くしたら高い分だけが出なくなるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○大和防災危機管理課長　　まず、高さにつきまして、高いほうが安心感があるというふうなことで御意見を多くいただきました。そういった中で、今委員おっしゃられたように、国のガイドラインに沿って標準的な高さで今検討しておる旨、説明したところなんですけれども、数字を設定する中で、今後1メートルでも高く整備できるよう、県・国と一緒に協議していきたいというふうに考えておりますが、あと、大きくガイドラインから離れると、ガイドラインに沿った形と認められないと、タワーを整備する費用全部が国・県からの補助を受けられなくなりますので、ガイドラインから外れた部分だけを市が負担したらよいということにはなりませんので、ガイドラインから大きく外れて、国・県においてももとの計画が認められなければ、国・県の補助金が全く受けられないというふうな制度となっております。

○小川委員　　それでは、できる限り、できる範囲で、15メートルと言わんと、もう16メートル、17メートルとかできる範囲でやってあげていただきたい、そのように思います。それで、避難タワーの予定地の近くに住む住民の皆さんの意向、意見、十分伺って上げていただきたい。それとしっかりと住民目線で要望を聞いていただきたい、そのように思います。区長や自治会の方がいると思いますが、その方たちに、意見を集約してもらったほうがスムーズにいくんじゃないかと思うんですけれども、こちらでつくって持っていくよりも要望とか意見は集約したほうがスムーズにいくんじゃないかと思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○加藤市長　　おっしゃるとおり、住民の皆様御意見を集約するという事は大事な話だと思っております、実を言いますと、昨日、新川原町、それから港町、川原町、知古町、この四つの自主防災会のほうから要望書を頂いております。昨日いただきましたので、これに沿った形で今後詳しく煮詰めていきたいと考えております。

○濱中委員　　津波避難に関しましては、もうそれこそ片田教授がアドバイザーをしてくださったあの頃から、それから東北の震災を経たからの話にしましても、基本は少しでも海岸から遠く、少しでも高いところへという基本方針は変わっていないと思うんですね。一方で、最近、津波避難タワーの在り方として、各地で実際津波の避難の警報が出て上る人がほとんどおらなんだと、そういった事例が出て、

それを聞くと、やはり階段がきつい、高齢者対象とはいえないというような事例も出てきていると聞いておるんですね。なので、本当に確かに津波から逃げるには、高さ、絶対必要なのは分かるんですけども、住民の方に、津波避難タワーの情報をお渡しするときに、例えば、階段、何段になりますよとか、階段が無理ならばとか、あと車椅子の方のことを考えたらスロープとかという話があるんですけども、階段がどれぐらいのものなのかとか、あとスロープが何度を使えば何メートルで上まで行くとか、その辺りの情報は必ず渡してほしいと思うんですけども、今回スロープはお考えになりますか。

○大和防災危機管理課長　避難タワーの状況を見ますと、階段を設置しているところが多くありまして、それとスロープを併せて整備しておる避難タワーも中にはございます。スロープは、やはり高さを稼ぐのにかなり長い距離が必要となりますので、できればそういったスロープの整備ができれば、より地域の安全につながるなという思いがありますので、設計段階で、階段の幅であったり、広さであったり、あとスロープの整備ができるかどうかも含めて、検討していきたいというふうに考えております。

○濱中委員　設計の段階になりますと、造ること前提になりますよね。造ること前提で、造る工程の中でできてくる設計というふうになりますよね。造っても意味のないものであっては設計をしてはならんと私は思っておりますので、その情報を、これをここにこの大きさを造りたいという概要の段階で数字を示すことはできませんか。

○大和防災危機管理課長　今の中京銀行跡地、それから旧矢浜保育園の用地の中でどのような形で設計できるのか、設計をしながら節目節目でまた委員の皆様にも報告いたしながら、地域の安全安心につながるような施設につなげていきたいと、このように思います。

○濱中委員　私、ほぼ毎年、川原町の夜間歩行訓練、参加させてもらっております。最初本当に20分近くかからないと安全なところまで行けなかったものが最近では15分を切るような、そういう時間で高齢者の方が移動できるそういったルートも考えられながら、ただ狭い道が多いですから、建物が壊れていたらどうするんやとか、そういった話をしながら歩く姿を毎年見せてもらっておりました。ですので、尾鷲市津波避難タワーを造ること、初めてとなるわけなんですけれども、できたものに上り切る時間と、平たんなところであったとしても少しでも海から遠くへ行って、安全なところへ行く時間が同じであれば、本当に最後の最後、逃げ遅れ

たりとか、不自由な方たちが、最後の命綱として求める津波避難タワーになるのかなという、そういう意味で造られるのかなとは思っているので、そういったあたりの情報、造る前の情報、こういう形なんですけれどもこれで皆さん上れますかとかということ、詳細に情報をお伝えしながら、お試しをしながら、例えば階段であったら既存の建物で上り下りの実験をしてもらうまでしてでも、慎重な建設に向かつての事業振興にさせていただきたいと思います。その辺りは要望しておきます。

○西川委員 皆さんの話でよく聞くんですが、片田教授、片田教授。私は誰々が何か言って、プロだからと一切信じません。私は自分の足で歩いて確認をして納得したいタイプなので。テレビ番組でMEGAQUAKE、大津波とかそういう番組は必ず録画して見て、見た後に、昨日も中京銀行の跡地とか海からいろんなコースで歩いてみました。確かに今設計段階なんですよね。ほいで防災課長は馬越の高台に住んでいますからもう津波は大丈夫でしょうけど、今津波タワーを計画している、私、都合で説明会、ちょっと行けなかったんですけど、今1メートルでも高くと言いましたよね。尾鷲の想定津波高は11メートルです、それは4メートルプラスって言っています。錦の津波タワーは何メートルですか、記憶ありますか。なかったら説明しますけど。

○大和防災危機管理課長 津波の高さプラス4メートルで整備されていると認識しております。

○西川委員 違います。錦の津波タワーは23.8メートル、予想高さは16メートル、その差が7.8メートル。ちなみに、参考に紀北健康センター、16メートルで、予想される津波が2から5メートルで、その余分が11.4メートルの差があります。志摩市、新しくできました23メートル、津波の予想高が16メートル、その差が7メートル。尾鷲では、こんだけ危ないと、今から造ろうという時期に、なぜ4メートルだけの差なのでしょう。僕は、何々教授、何々が、国が何かを言ったは信じません。昔の人の残した記録、そんなのを今、興味を持って調べています。体験をした人から聞く、今、紀北町の郷土資料館やっていますよ、見てきてください。だから設計計画について、もっと高く、もっと狭くすりゃいいんですよ。狭く高く、予算をもらえる、予算がありきのタワーではなく、人命ありきのタワーでやってほしいと私は思っています。その点もっと勉強してほしいんですけど、それをこれからの設計にちょっと組み込んでまた教えてもらえますか。

○大和防災危機管理課長 今回、資料の4ページにもお示しさせていただいておる高さ、収容人数等の数字につきましては、国のガイドラインに沿った形でこれを

記載しておりますが、今委員からおっしゃっていただいたような他の市町の状況、私もおおむね避難タワーの高さ、それから津波の高さを各地域、調べたところなんですけれども、また、いま一度おっしゃっていただいたような数字を確認させていただきながら、ガイドラインに沿ったような形で、どのような形で制度を使って、またその市町が整備しておるのか、そういったことも勉強しながら、地域の安全安心のための施設整備に向けて取り組んでいきたいと思えます。

○西川委員　きちんと、もう一度言いますけど、予算ありきの津波タワーじゃなく、人命優先の津波タワーを希望したいんですけど。あと、付け加えるんだったら、避難道の整備、片田教授は尾鷲に住んでおるわけじゃありませんよね。その方を参考にされるより、前、市長も以前にやった、三木里の逃げ地図、1回作ってみましょうよ、どの道が通れなくなるかどうか。もっと言いたいことあるけど、時間ないもんでちょっとこんなものにさせていただきますけど、タワーは予算ありきではなく、人命ありきでくれぐれもお願いします。

○大和防災危機管理課長　委員と同じような思いで整備に向けて取り組んでまいります。

○中村委員　今、国の補助金が出るとか出ないとかおっしゃいましたけれども、今国が一番新しい避難タワーは、観光物産タワーもひつついて助成金がちゃんと出ています。そして高さについても何メートル以上は出ないなんていうのはあり得ません。それで、そんな予算のことばかり、西川委員も言われましたけれども、そしてここでも同じことなんです、基本設計が出てこなあかんのです。毎回、尾鷲市は基本設計と実施設計がごちゃごちゃで、基本設計が何ぞや、実施設計が何ぞやとどなたも理解されておられません。住民説明会においては基本設計をまず出して、この高さでこのようなものができるという説明をして、意見を聞いて、それからその意見を集約して実施設計に入るんです。でもいつも、それは今から、まず予算がありきでやります。そんなものまともなものができるわけがないんです。

それでは、中井町の272人の避難者の、これはどこから数字、出されましたか。

○大和防災危機管理課長　避難困難者数につきましては、津波の到達時間や浸水域外までの広さ、それから避難する方の速度、そういったことを基本として検討した数字となります。ガイドラインに沿ったような形となっております。

○中村委員　これ、中井町の人口を見たら、平成27年317人、平成5年10月31日248人。これ、約ニアヒアで、人数で取っているんちゃうかなと、矢浜に至っても、1丁目が、平成27年649人、今523人で、これ580人の収容

と。これ全員タワーなんかには上るわけないし、錦でもそうですけれども、タワーに上る人って本当にごく少数を考えられていて、てっぺんのところなんかすごい本当に少ない人数なんです。この前中井町の説明会で31人みえていて、「地盤高から12メートルの避難タワーができた場合、皆さん逃げられますか。」と私がお尋ねしたら、逃げると答えた方は31人中たった1人で、そのたった1人の方は中井町に住んでおられず、元市職OBの方でした。というということは、中井町から来られた住民の方は、12メートルの避難タワーを造ってもらっても、基本誰も上がらないというのが皆さんの統一見解です。ですから何回も言います。基本設計と実施設計の違いすら分からへんの、これを今ここに出してくる、ということ自体が、もう基本が間違っています。まず基本設計をされて、そして、それから用地を考えるべきです。ですから、もう常に基本設計と実施設計の違いすら分からないのだったらこんなものは出すべきじゃありません。

○加藤市長　中村委員のほうからいろんなお話がありますけれども、まず、現状、過去からのあれで、正直言って平成27年、そういう要望があったわけなんです。避難タワーを造ってほしいという。それがほごになったという事実があるわけなんです。しかし、それで終わりなのかというのが今ずっと続いているわけなんです、避難タワー。先ほどおっしゃった31人中1人しか賛成者、いなかったというのは、これははっきり申し上げます。一応ついている要望書の内容なんですけれども、これ中井町だけじゃございません。中京銀行の場所に、まず、この建設予定地として設計した場合、半径何メートル以内で、該当するのは中井町、港町なんです。港町の人口というのは455人います。中井町、港町。その中で65歳以上の高齢者については264人という、そういう報告を先ほど申しましたように自主防災会のほうからいただいております。これだけの人たち、その方々、そういう出席した人がどうのこうのじゃないんですけど、その中で多くの方々が、どうしてもやっぱり避難タワーが必要だという要望書を頂いたと、これがあれなんです。ただ、先ほども濱中委員からも、私も知古町とかそういった夜のあれも何回か行きました。皆さん方15分以内でどこまで歩けるか。知古町あるいは新川原町のところからスタートして尾鷲小学校のところへ行くと、そしていのちの架け橋のところへどれぐらいでいくかと。皆さんそういうに言って。それから五、六年たって、非常に高齢化していると。そういう中で、基本的にはこういう話なんです、まず高いところに逃げると、これは鉄則なんです。しかし、何度も申し上げた、避難するのに歩行困難者の方もいらっしゃるでしょうということで、やはり中井町、中京銀行

のところが一応最適ですねというそういうお話もいただいでいて、ほかに場所があるかどうかということは、それだけの場所はないと、だからここに定めたと。ここに定めるに当たって、基本的にはガイドラインに沿った形の中で我々は提案しながら、住民の皆さんの御意見を聞くがために、せんだって防災危機管理課長を中心として住民説明会を行って、これから基本設計をつくる場所なので、実施設計になって、これも早急にやっていかなきゃならない。だからまず申し上げたいのは、皆さんが31名中賛成者が1人だとか何とか言うんじゃないしに、我々は実際に町に歩いていながら、その人たちの話を聞き、自治会の代表の方々のいろんな話を聞きながら、やはりこれぐらいの人数が必要であろうということをもっと前提としながら、これから基本設計、実施設計に進めていくと、こんな内容でございますので、御理解いただければと思っております。

○西川委員　今ずっと聞いておったんですけど、なぜ中京銀行に、もうできるような話になっていますよね。ふだん愛犬と散歩しておる私から見たら、本当にあそこまで逃げられる人だったら馬越のほうへ逃げられるんですよ、橋さえ無事だったら。本当に逃げられない人のためだったら、もう一本下、空き家いっぱいありますよ。空き家いっぱいあるし、空き地も空き家もあります。それを交渉したら、もう一本近いところで、できるんじゃないですか。今、話を聞いておると、なぜか中京銀行の跡地に津波タワーができるというような話の流れになっておるが、そこを設計の前に、候補地をもっと考えたほうがいいんじゃないですか。もっと、もう一本海側に。

○加藤市長　この件については、この地域に避難タワーを設けなければならないという住民の高い要望もあるということをも、これを前提にしているわけなんですね。そのための場所のスペースというのはどれぐらい必要なのかということは事前にやっぱり計算しておかなきゃならないわけなんです。そうすると、空き地というのは、その場所が一応スペース的に、規模的に足りたと、ほかの部分については狭いと、そういう話にて、そこをまず起点としながら具体的に進めていこうというのが事の始まりでございます。

○西川委員　いや、だったらこの写真、6ページ見てくださいよ。建設予定地の前に、海側に駐車場、でかいのありますよね。そこも変わらないんじゃないですか、建物ないだけで。ほぼ一緒のように思うんですけど。

○大和防災危機管理課長　道を挟んで海側の駐車場のスペースにつきましては、およそ300平米でございます、建物用地のほうは600平米でございます。そう

いったことから必要な面積を有しておる建物、用地のほうへ整備を検討しております。

○南委員長 すみません、間もなく正午の時報ですので、一時中断をいたします。

(休憩 午前 11時59分)

(再開 午後 0時00分)

○南委員長 正午を回りましたけれども、このまま続行いたします。

○西川委員 それだったら、用地が半分だったら、RCのコンクリート構造物を幾ら補助金が出るからといっても取り壊すのではなく、もう一つどうですか、内山委員、内山委員が住んでおるほうの林町のほうにも一つあったほうがいいと思いませんか、海岸の近くに。それと、あと中川のところなんかもそうですよ。防災課長、歩いていきますか、車で見ていきますか、一度歩いて、丹念にちょっと見てくださいよ。どの地区で、どの人が、土地が使えるかとか、ここが空き地ある、交渉したら何とかなるんじゃないのか、もうざっくりと270人とか580人なんて番外ですよ、これ。それで、人口が半分でよかったら小さいの二つ、建物を壊さなかったら予算残るでしょう、得意な予算は。そんなんも考慮して、もっと議論を詰めてから、急に造ろうとせずにやりましょうよ。

○大和防災危機管理課長 資料のほうでも出ておりましたが、(5)のほうに朝日町や中川のほうも整備してもらいたいというふうなこと、ございましたが、今後そういった地域においても検討していく、そのような考えであります。

○西川委員 いや、検討という前に、トータルな面で考えていきましょうよ。個々じゃなく面で。いろんな最初の計画が、もう中京銀行に造る、矢浜保育園に造るのではなく、その中でもっともっと説明会もいっぱいして、市民の声もいろいろ聞いて、中京銀行、保育園の跡、それはまず置いておいて、新たなところを考えてくださいと僕はちょっと提言しておるんです。小さてもいいんですよ、高ければ。予算が出るんでしょう。伊豆なんか、僕この前ちょっと視察に行こうとしたけど、日程合わなかったものであれですけど、観光避難型津波タワーというのが造られておるみたいで、そんなんも聞きに行こうかなと思っておるんですけど、もっと勉強してください。

○南委員長 課長、答弁。

○大和防災危機管理課長 観光避難タワー、そういったことで先ほど中村委員からもそういったお話いただきましたので、そういったタワーにつきましても勉強を

しながら、地域に役立つものを整備していきたいというふうに思います。

○加藤市長　　何度も先ほど、西川委員のおっしゃる意味はよく分かるんですけど、まずやっぱりこの前の平成27年の話をずっと検討してきているわけなんですね。これは常に常に私は市民懇談会で言っているのも、いろいろ矢浜地区なんか、「いつ造ってくれるんや。いつ造ってくれるんや。」というような、そういうふうに来ている。だからまずは、今回の中井町についてと、矢浜についてはやらせていただきたいと。当然のことながら中川のほうもこの前も行ってきました、確かに。朝日町のほうはどうなのかという話も聞いたし、私もあの近くに前住んでいましたから、そういうところをどうするのかということは、これから、やっぱり今後の、防災課長が言っていますように、今後検討事項として前向きにやらせていただきたいと。今回については、まず喫緊にこの二つについては、こういう先ほどから申し上げている理由であり、あるいは要望書等も頂いておりますので、ここは進めさせていただきたい、このように考えております。

○西川委員　　自慢げに27年からやっているというのは、言葉を返すと、27年から何もやってこなかったというふうにするのは、あまのじゃくな僕だけでしょうか。

○加藤市長　　やってこなかったというのではなく、やってこられなかった、それを申し上げたいと思っております。

○西川委員　　僕はそういうあまのじゃくなところがあるものでそう取れるんじゃないんですか、僕が当選する前に建てておいてくれりゃ、僕はこういう発言はしていませんよ。ということは、議会も変われば、人口も変わるんです。そういうのを考慮してもっと早くやるべきではなかったんですかということを行っています。

○濱中委員　　行政の継続ということは原則やと思っておるんです。以前に何百万もかけて、津波避難ということに関しては、人間の心理も踏まえた誘導効果ということの研究されていますよね。2014年です、9年前です。9年前に何百万もかけて実証実験をして、実際に現地を歩きながら、津波避難タワーとか津波避難場所って、ここ行けば安全というイメージを持って人はそこを目指すものだから、どこの場所にそれがあれば効果的な誘導ができるか、そういった研究をして、結果出していますよね。なぜそれが今回根拠にならないんですか。その結果、出ていますよね、防災センターがきちんと実証実験をやっていますよね。なぜそれを根拠にした説明がないのかなというのが私はすごく不思議です。市長が就任される前の、前の市長のときにやられた実験ですから、でも行政の継続を考えたら、その頃の研究、

人の心理、10年やそこらで変わるものではないと思うんです。それを根拠に示されれば、その結果では、もう中井町周辺は、熊野街道より港側にするよりはそれよりも上側にしたほうが誘導効果が高いと出ていますよね。その辺りの説明がなぜされないのかなと思ったときに、この実証実験はなかったことになっていますか。

○大和防災危機管理課長 避難タワーの場所を抽出するシミュレーションの前年に検討していただいておりますので、その結果を基に抽出するシミュレーションを実施いたしておりますので関連性は十分ございまして、その点、委員おっしゃられたようなとおりでございます。

○濱中委員 そのシミュレーション結果を示さずに、どこがいいかここがいいかということと言われても、そりゃちょっとでも近いところにそういう高いものがあるほうがよいという意見は出ますよ、当然。だけど、やはりそういった資料の不備というのは今回感じますので、その辺りきっちり持っている情報はちゃんと出してほしいと思います。

○西川委員 行政の継続というんだったら、そのときにやっておいてください。後から十何年も前の話をと言われても、人が変われば考えも変わります。そういうところをまた言わないと、そのときにやっておけばそのときに話は終わっとんじやないですか、何百万も使ったんだったら。

○加藤市長 だから今まで、2014年、私、今回それを基準にしながら、平成27年ですから、これが二十何年になると思うんですね。それを基にして具体的なものが、要するに案が出てきたと。それを本来であれば、それを引継ぎながら常にやろうとしていました。いろんな事情でもってできなかった。今回それを実現させてほしいという話です。

○西川委員 そしたら市長、問いますが、平成27年ですか、中京銀行まだやっていたよ。そういう中京銀行、銀行をやめて、津波タワーに変えてくれという交渉でもしたんですか。

○加藤市長 まずは、先ほど濱中委員がおっしゃった、熊野街道から上の辺りのところで適当な避難タワーが必要ですよということをきちんと言われたと。そのときはどこにするかということじゃなしに、要するに、津波避難タワーということは造っていかなきゃならないという話は、私は、29年だからこれ平成十何年ですか、ずっとやらせていただいているのは事実です。その中で中京銀行が撤退した、あるいはATMがなくなった、あそこ空き家だった、ちょうどいい場所だなというのがちょうど今のタイミングなんです。そういう理由です。

○中村委員　中井町の皆さんの話の中で、平成27年のときに、公園に行くのに橋が耐震化されていないからあそこでは困るという話が出て、話が潰れたと。その後全く何にも音沙汰がないと。今回に至っても何で地区住民の人に、どこか皆さんいい土地ないですかという話が何にもなかったんですか。今さっき31人中30人上らないと言った理由はただ一つです、低過ぎる。これ何億の予算でまたこれを造られるか知りませんが、無駄な土木構造物の典型になるでしょう。ですから、造るのだったら、何回も言っていますよ、21メートル以上、23メートルぐらいの、せめて錦ぐらいのを造らな避難タワーにはなれへんのですよ。ですから12メートルのものを造って、津波の駆け上がりということについても全く考慮されていませんけれども、海拔じゃなくて地盤高で上がってきます。ですから、地盤高で16メートル、18メートル以上のものがあるんですよ。海拔海拔、これもう一回勉強してください。津波は高潮じゃないので、地面の高さからそのまま津波は駆け上がってくるんですよ。ですから、海拔何メートルで計算されても全部水没して、志津川みたいになって結局全員死ぬことになるので、お願いですから低い避難タワーはやめてください。それと場所についても、平成27年から人口が毎年400人ずつおらへんなくなってって、中井町でも言われていました。もうほとんど人、おれへんと。それなのに何でもう一回防災計画を立てて、中川とか本当に必要なところに必要なものを建てていかずに、前、決まっているから、前、決まっているから、いや人口変わるでしょう、10年もたったら本当に変わりますよ。前やったから、それじゃ西川委員じゃないけれども、もう一回基本設計をまずつくって、それを住民説明会をして、土地の提供者を探してという段取りをするべきです。考えていました、できなかったのは仕方がないでしょう、いやいやいやそうじゃないです。まず地区住民と毎年でもこれやるべきだったんですよ。今頃ほんと出してきても地区住民の方が非常に戸惑われていました。特に中井町の方は非常に、何で決めてから持ってくるのやっておっしゃってました。やり方が、基本が間違っていると思います。

○加藤市長　あくまでもこの避難タワーについては、先ほどの説明も、防災危機管理課長が今、2か所だけというのは、取りあえずまずこの2か所がずっと継続した一つの懸案事項であるからまずここをちょっとあれしましよと。今後の中川にしても朝日町、あるいは林町、あの辺の話もまた出てきております。それが本当にどの辺がふさわしいのかということは同時並行しながらやりたいと。今回こういう形の中で2か所をまずスタートさせていただいて、今後避難タワーの必要なところも、ほかも含めて前向きに検討したいと、このように思っております。

もう一つ、人口の話については先ほども申しましたように、港町と中井町、この方々が今人口四百何人住んでいて、高齢者が二百何人ということは、地元の皆さんがきちんと計算、数えられてきた内容でございますので、これについて、人がいないとか空き家だらけとかという、そういう発言はもう私は受け付けません。

○内山委員　どこに避難タワーを持っていってもいろんな話でこういう賛成、反対はあると思うんですけれども、ただ一つお願いしたいのが、やはり港町とか中井町でも絶対避難タワー、必要だと思うんですよ。私のところの地区も高町で新町、林町とくっついているけれども、そこも欲しいです。そして矢浜のほうも多分必要になる。ただ10年前と今で自主防災の方が人数を出してくれたとは思いますが、その中で選挙のとき歩いたんですけど、そこに住んでいるようになっていくけれども、もうよそに行っていないとか、もう息子のほうへ行って、住所はこっちにあっても光ヶ丘にいますよとか、そう家が何件もあるんですよ、2年前のときに行ったところで。そして港町も中井町も熊野古道って、あそこの（聴取不能）よね。前と後ろで、同じ住所でも別個、海側が何人いるのかというのは全然違ってくると思うんですよ。そういうことも含めて防災の方は調べてくれておるとは思うんですけれども、やはり自分の頭の中で280人というのは、そこまでのタワー、あれは要らないんじゃないのかなと、多分。自分のところの高町も考えて、そこまでの大きさの、収容人数は要らないと思う、個人的な意見で申し訳ないんですけど。そこら辺をやはり地道に足で歩いて、本当にどうなのかということ調べてほしいということです。それが一点。

2点目は、矢浜地区においては、下地とか、ここの矢浜街道かな、そっち側の、海側のところで一体何名の方々がいるのかということのも、自分で調べたらいいんですけども、そういうところも調べていらっしゃると思うんですけれども、ただ矢浜に関しては私の頭の中では、10年後の防災、避難、今の逃げるのでなくて、目の前に国道を挟んで、黒潮道路を挟んで、避難タワーができるというイメージだったんですけども、例えばトップスイミング跡とか、そこら辺のところ、逃げ遅れた人たちが行ける避難タワーがすごく欲しいというのが自分の中でありました。それで完璧とは言わなかったも、すごく安全、市長の言われた絶対に逃げ遅れる人がいないというのが、80、70か分かりませんが、それで補えるんじゃないかなと思ったので、すごく今の場所というのが、10年前に住民の方と話をされたとしても、今の野球場の跡の近くに建ててほしいというのが、もう個人的な意見になってしまいます。市民の方々の中でもやはりそういうことを願っている人もおりま

す。野球場を造るのであれば。

そしてもう一つ、今、市がしている保育所の跡の避難タワーは、そこまで逃げて、階段を上るのであれば、道挟んで、小学校とか中学校に逃げられるんじゃないかというのが、あそこを見学しての、実際の自分の思いです。だから、そこら辺はどうなのかなと思う部分が、現地を見学して思ってしまいました。だから、ほかの議員の方たちもそういうのは、どういう思いだったのかなというのがあります。皆さんの考え、そして、濱中委員のやっぱり言われた、私らの知らないときの、片田先生のとときの心理、そういうのも私たちに教えてほしい、調べたら分かるんでしょうけれども、それも市民の方にはもう一度、再度公表してほしいと思います。

そして、もう一つだけ。代替の中で、私らの高町、新町、林町、そこら辺が、今後建ててくれるのであれば、難しいとは思いますが、10年以内には建てたいとか、そういうような見通しがあるとすごくうれしいです。そこに関してもコンパクトで高いものがあればすごくうれしいし、高町の場合は、昔から高いところだと言われているので、そういうところも勘案していろいろと、今、並行して考えていただければすごくありがたいです。

○加藤市長 賀田町、新町、林町、私もよく知っています。先ほども申しましたように、早いうちにその辺のところも今後検討していこうと。もう一つ、矢浜の部分についても、この前、私、11月のときに、皆さん方、中川のほうに何かそういう希望もあるので、中川の人たちが矢浜のほうに行けるのかどうかというのは自分で歩いて見てみました。やはりここにも必要だなという認識はしました。今回、住民説明会の中でも、まずは矢浜の分、それから、中井町の分、ほかにも賀田町、新町、林町、この辺の辺りと中川の話がありましたので、これはやはり、その人たちが歩行困難で非常に難しいというような話もいろいろしながら、今後やっぱり前向きに検討していきたいと、このように思っております。

○下村副市長 避難タワーの収容定数につきましては、やはり昼間の人口、夜間の人口、平日の人口、休日の人口とまた違ってくるとは思います。その辺を勘案しながら、ただ避難人員が屋上に上れなくてあふれるというようなことがあってはならないことですので、その辺は十分検討させていただきながら、事務局のほうで決めていきたいと思っておりますので。

○内山委員 いろいろ考えていただきたいこと、よろしくお願いたします。

一つだけ、矢浜、もしもあそこに建てるというのが90何%決まって、もうあそこに行くのであれば、矢浜公民館、コミュニティ、それを一緒に建てていただけな

いかなと思うんですけど。一緒に、1階がコミュニティーセンターとか、そういうのもやっぱり、ただの防災じゃなくて……。

(発言する者あり)

○内山委員 違う違う、一緒に建つんだったらそこも利用できるというように、避難タワーも。

(発言する者あり)

○南委員長 個人的なやり取りはやめてください。

今の内山左和子委員の意見は要望ということで判断させていただきます。

○仲委員 2か所の住民説明会をしたということで、市民の意見は、意見というかあれば十分精査して、検討すると思っております。ただ、2か所で、2億、3億で5億、5億の工事費を単費で出すというのはとてもじゃないけど誰が考えても無理だと思います。だもので、やはり過大設計がないような補助対象の中でやっていただくというのがベストだと僕は思っています。ここだけ予算を積み込んで、単費でもやるというような姿勢は望ましいんですけど、多分そういうところまでは、予算配分はできないと僕は思っていますもので、それはいいんです。

ただ、収容人員の件、副市長も市長も話があったんですけど、矢浜では580人ということで、多いのではないかという意見が出されましたね。ここにも書いています。ただ、回答については、縮小するとは書いていないです。国のガイドラインでいけば、これ例えば、半分とか縮小するという方向性で検討できるということで検討しますか。

○加藤市長 まず第1に、今回の津波避難タワーについては、何度も申し上げていきますけど、非常に有利な補助金があると。ですから、単費であれするというのは全体の費用の中の大体1割ぐらいであるということで、こういうあれはないものですから、もうぜひこの機会にというような思いがあります。

矢浜の580人というのは、ガイドラインに沿った形の中であれしますので、その数字を基にしてやっていたと。しかし中身を精査すると、この人たちが本当に矢浜行くのとかそういったヒアリングをしながら、本当に御意見をいただいております。私が聞いているのは、580人というのを縮小しながら規模を小さくした形の中で、その周りの避難困難者がお使いになれるという、人数はきちんとはじいていこうかなと思っております。

○仲委員 よろしくお願ひします。

もう一点。建物を建てる近隣の方の意見もあると思うんですけど、例えば日照権



